

令和 8 年度看護の仕事体験事業及び合同就職説明会運営業務に係る公募型プロポーザルに寄せられた質問に対する回答

令和 8 年 8 月 1 7 日

佐賀県健康福祉部医務課医療人材政策室

	質問	回答
1	会場使用料について、県に見積金額を確認し計上する事とありますが、こちらは提出書類の中にある見積書に反映する必要はありますでしょうか？反映する必要があるれば、モラージュ佐賀およびグランデはがくれの会場使用料を教示いただけますでしょうか。	会場使用料については、必要経費として見積書に反映の上、御提案ください。 なお、各会場使用料に関しては、個別にお伝えいたします。 必要時、担当までご連絡ください。 お問い合わせ先は以下のとおりです。 【お問い合わせ】 佐賀県健康福祉部医務課医療人材政策室 電話（直通）：0952-25-7569
2	合同就職説明会について当日設営・撤去とありますが、前日設営は可能でしょうか。 電源分配などの作業があるので、可能であれば前日の夜などから作業をさせていただきたいです。 前日設営が難しい場合は、当日何時から設営可能かご教示ください。 また、撤去は何時までに完了しなければなりませんでしょうか。	会場の都合上、前日からの設営はできません。 当日の設営は 7 時 00 分から設営可能です。 撤去については必ず 17 時 00 分までに完了をお願いします。
3	合同就職説明会で、『医療機関ブースとは別に「医療機関の紹介資料コーナー」及び「医療機関の選び方相談コーナー」、「訪問看護の紹介コーナー」、「訪問看護ステーションブース」を設けること。』とありますが、「訪問看護の紹介コーナー」と「訪問看護ステーションブース」は別のブースとして設置をする必要はありますでしょうか？	「訪問看護の紹介コーナー」は訪問看護への就職を希望・検討されている方への相談対応を目的とし、「訪問看護ステーションブース」は各事業所の広報・周知を目的としていますので、それぞれ別のコーナーとして設置して下さい。